
平成30年 第4回 築上町議会定例会会議録 (第2日)

平成30年12月10日 (月曜日)

議事日程 (第2号)

平成30年12月10日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第59号 平成30年度築上町一般会計補正予算(第7号)について
- 日程第2 議案第60号 平成30年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第61号 平成30年度築上町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第62号 築上町課等設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第63号 町道路線の認定について
- 日程第6 議案第64号 町道路線の変更について
- 日程第7 議案第65号 町道路線の廃止について
- 日程第8 議案第66号 人権擁護委員の推薦について
(追加分)
- 日程第9 陳情第1号 2019年度教育条件整備陳情書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第59号 平成30年度築上町一般会計補正予算(第7号)について
- 日程第2 議案第60号 平成30年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第61号 平成30年度築上町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第62号 築上町課等設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第63号 町道路線の認定について
- 日程第6 議案第64号 町道路線の変更について
- 日程第7 議案第65号 町道路線の廃止について
- 日程第8 議案第66号 人権擁護委員の推薦について
(追加分)
- 日程第9 陳情第1号 2019年度教育条件整備陳情書

出席議員 (12名)

1番	宗	晶子君	2番	小林	和政君
3番	鞆野	希昭君	4番	池亀	豊君
5番	工藤	久司君	6番	宮下	久雄君
8番	信田	博見君	9番	田村	兼光君
10番	塩田	文男君	11番	武道	修司君
12番	丸山	年弘君	13番	田原	宗憲君

欠席議員（1名）

14番 吉元 成一君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 総務係長 城山 琴美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	新川 久三君	副町長	……………	八野 紘海君
教育長	……………	亀田 俊隆君			
会計管理者兼会計課長	……………				永野 賀子君
総務課長	……………	元島 信一君	財政課長	……………	椎野 満博君
企画振興課長	……………	種子 祐彦君	人権課長	……………	武道 博君
税務課長	……………	江本昭二郎君	住民課長	……………	神崎 博子君
福祉課長	……………	首藤 裕幸君	産業課長	……………	今富 義昭君
建設課長	……………	神崎 秀一君	都市政策課長	……………	竹本 信力君
上水道課長	……………	福田 記久君	下水道課長	……………	西田 哲幸君
総合管理課長	……………	吉留梯一郎君	環境課長	……………	長部 仁志君
商工課長	……………	野正 修司君	学校教育課長	……………	鍛冶 孝広君
生涯学習課長	……………	古市 照雄君	農業委員会事務局長	…	平田 美樹君
監査事務局長	……………	石井 紫君			

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達し

ていますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ただいまから議事に入ります。

日程第1. 議案第59号

○議長（田村 兼光君） 日程第1、議案第59号平成30年度築上町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） おはようございます。議案第59号の補正予算についての質問です。この中で、ページは11ページになろうかと思えます。健康管理システムの新元号対応とこのシステム改修が入っているわけなんです、これは健康管理のシステムということで新元号が入っているんですが、全体的に新元号というか、来年の5月からの話になろうと思うんですが、対応とすれば年内にある程度やらないといけないということになると思うんです。

1カ所の部分のこのシステムだけが出てきて、ほかのシステムが出てきていないような感じがするんですが、その点、どのようになっているのかと、今後のスケジュールについての説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 神崎住民課長。

○住民課長（神崎 博子君） 住民課、神崎でございます。

システムの電算のほうの元号の改正に係る改修なんですけれども、これはちょっとうちのほうの係が、本当は全庁的に元号の改正についてはまとめて上げるということだったんですが、ちょっと係のほうの手落ちで、今回のそれに上げられなくて、今回、別に上げたものなんです。だったと思います。

ほかの係のほうは、ちょっと上がって、前のときに上がっていたのではないかと考えています。

これからのスケジュール、ちょっとこれからのことなんで、私にはちょっと今お答えできないんです。

ほかのシステムのほうは、総務課長のほうです。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課の元島でございます。

電算の関係を担当している総務課として、全体的なことについてちょっと御説明申し上げます。

年号改正につきましては、一応、今年度の補正予算の中で9月補正でほかの課は上げていただくようにということでお願いはしておりました。一部、漏れがございましたシステムにつきましては、今回、総務のほうを担当しております選挙のシステムのほうも期日前投票と当日投票の関係

の年号の改修ということで今回上げさせていただいております。

システムのほうの改修につきましては、年度内のほうに終わりますけども、新年号につきましては、今のところ5月1日から1カ月ぐらい前ということなので、最終的にその部分につきましては、特に系統的にファイル管理を行うと思いますので、そのファイルのデータの追加につきましては、年号が、新しい年号ができ次第ということになると思うんですけども、それに対応するためのシステム改修のほうは今年度のほうで各課のほうで予算計上させていただいている次第でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） ちょっとついでのような感じで質問になってしまうんですが、この新元号の対応で、9月補正でして、漏れがあった部分でということなんですが、最終的には4月の段階でそのシステムをどのように動かすのかという部分と変更です。手続をどうするのかという部分が出てくると思うんですが、将来的なところも踏まえて、国からの指導で、新元号を主に使って表示をするのか、それとも西暦を主にやっていくのかとかいう、そういうところの流れはどういうふうになっているのかを、ちょっとついでのような感じなんですけど、教えていただければと思います。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

基本的には、和暦といいますか、新年号を使うということで国のほうはしております。

ただ、今、文書を出すときに、5月以降の分は、先日、町長もちょっと言われてたんですけども、平成、5月30日とかであれば、5月1日以降、平成という年号がございませんので、西暦のほうで表示したらどうかというふうに町長のほうからも指示は受けております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 8款2項でしたか、橋梁の設計管理かなんかだったと思うんですが、この場所と、1カ所なのか2カ所なのか、そのあたりの説明をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

ただいまの御質問ですが、8款2項4目の橋梁維持費でございますが、これは上城井小学校前にございます立岩橋の調査設計業務になります。これ1橋でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第59号は、厚生文教、総務産業建設、それぞれの常任委員会に付託します。

日程第2. 議案第60号

○議長（田村 兼光君） 日程第2、議案第60号平成30年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第60号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第3. 議案第61号

○議長（田村 兼光君） 日程第3、議案第61号平成30年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第61号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

日程第4. 議案第62号

○議長（田村 兼光君） 日程第4、議案第62号築上町課等設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 議案第62号について質問させていただきます。

2点ほどございます。62ページに、62の2の要旨から質問させていただきます。

第2条、総務課の第5号を次のように定める。基地対策に関することということで、先日、議案上程の折、危機管理をあわせて行うということで説明がありました。もうちょっと詳しく聞きたいので御説明をお願いいたします。

もう一点が、第2条（7）、観光に関することと、第2条の（3）商工業の振興に関することとでございます。それで、住民の団体で、この2つに対して御尽力してくださっている団体がござ

います。どのように御説明をしていく予定なのか、御回答をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

まず、第1点目の基地対策関係の関係なんですけども、先般、前回の議会の中でも、副町長のほうが、危機管理といいますか、災害や防犯等の分のやつの分を危機管理の担当する係のほうを新設を考えているというふうに答弁しております。その関係で、危機管理係といいますか、まだ係の名前はわかりませんが、防犯、防災、交通安全、暴対等の係の分を新たに新設をいたしまして、その中に、今、企画振興課であります基地対策係のほうも一緒に業務を行っていきたいということで、今回、基地対策係のほうを、基地対策に関することというのを総務課のほうに編入といいますか、することで上げさせていただいております。

2点目の企業誘致や商工業の関係なんですけども、今回の議案等の分が通りましたら、所管の団体等のほうには協議を行いたいと考えております。

また、御質疑にはございませんけれども、住民さんとかの対応につきましては、本来でありましたら、今までの機構改革につきましては、3月議会に結構提案されて、4月に一気に変えるということで提案を行ってまいりました。住民の方に周知ができてなくて、いきなりということになりますので、今回、12月議会のほうに提案させていただいて、まず、1月の広報には間に合いませんので、2月の広報で、こういう形で機構といいますか、課を変えますよと。また、一部、築城支所と本庁との入れかえ等がございましたら、3月の広報等で住民の方にお知らせしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） いいですか。ほかに。武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 課が少なくなるとか、2つが1つになるとか、係を入れかえるというのは、これはもう機構改革のあれなんで、全然おかしな話じゃないんです。

ただ、今の現状でいくと、うちの場合は支所と本庁で仕事を分けている部分もある。今まで住民の人たちが本庁に来てできたのが、今度は支所に行ってください。逆に、今度、支所に行っていた人が、今度、本庁に行ってくださいというそのトラブルというのが、先ほど2月、3月で周知徹底したいというような話なんですけど、今の現状でいくと、今の構想の中でこの課を1つにしたときに、どちらのほうに持っていこうかという部分があれば教えてください。

できれば、もう庁舎の建てかえというのがあるんで、庁舎建てかえまでは、課は1つにするけど、動かさないよという考え方なのか、その方針を教えてくださいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

まだ、各担当課のほうと最終的には協議を行っておりませんが、上下水と一緒にするというごさいますので、今あります下水道のほうを築城支所のほうに移動したいと。それと、産業課と商工課が今ごさいますけども、支所にごさいますけども、その分のほうの分を商工課の商工係と企業立地係のほうの分を、産業課の今、1階のほうに入ればなというふうにごさいますし、農地整備係につきましては、下水道課のほうが支所に移動した場合に、地下のほうの事務室のほうを土地改良区もあわせてこちらのほうに移動できればなとごさいます。

また、観光部門のほうにつきましては、企画振興課のほうの中に場所をつくって移動ができればなというふうにごさいます。

以上ごさいます。

○議長（田村 兼光君） いいですか。ほかにごさいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第62号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

日程第5. 議案第63号

○議長（田村 兼光君） 日程第5、議案第63号町道路線の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第63号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

日程第6. 議案第64号

○議長（田村 兼光君） 日程第6、議案第64号町道路線の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第64号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

日程第7. 議案第65号

○議長（田村 兼光君） 日程第7、議案第65号町道路線の廃止についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第65号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

お諮りします。日程第8、議案第66号人権擁護委員の推薦についてを会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第66号は、委員会付託を省略し、本日採決することに決定しました。

日程第8. 議案第66号

○議長（田村 兼光君） 日程第8、議案第66号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

本案は、人権擁護委員に田原砂江氏を推薦することについて、議会の意見を求める人事案件です。会議規則第82条の規定により、投票で適任、不適任を決定したいと思います。

議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

○議長（田村 兼光君） 会議規則第32条第2項の規定により——いやいや、失礼しました。ただいまの出席議員は12名です。

立会人の指名を行います。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番、工藤久司議員、6番、宮下久雄議員を指名します。

それでは、投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（田村 兼光君） 念のため申し上げます。投票は無記名投票とします。推薦に適任とする方は適任に丸印を、不適任とする方は不適任に丸印をつけてください。どちらとも判定しがたいもの、あるいは白票は不適任とみなします。

では、投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（田村 兼光君） それでは、記入してください。記入が終わりましたら、順次投票してください。

〔議員投票〕

○議長（田村 兼光君） これで投票を終わります。

では、開票を行います。

立会人の方はお願いします。

〔開票〕

○議長（田村 兼光君） それでは、投票の結果を報告します。投票総数11票、有効投票11票、無効投票ゼロ票。有効投票のうち、適任11票、不適任ゼロ票。よって、議案第66号の人権擁護委員に田原砂江氏を推薦することについては、適任とすることに決定しました。

議場の出入り口をあけてください。

〔議場開鎖〕

○議長（田村 兼光君） 新たに人権擁護委員に推薦することに適任された田原砂江氏の紹介は20日の本会議前に行います。

日程第9、陳情第1号

○議長（田村 兼光君） ここで追加議案です。日程第9、陳情第1号2019年度教育条件整備陳情書についてを議題とします。

ただいま議題となっています陳情第1号は、厚生文教常任委員会に付託にします。

これで、議案質疑及び委員会付託を終了します。

なお、所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、あすの正午までに、事務局に所定の様式で申し出てください。

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで散会します。御苦労さんでした。

午前10時20分散会
